

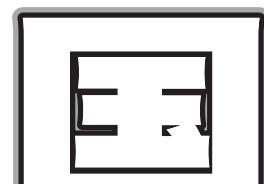
# 平成21年の主な制度改正



## 国民健康保険に加入する方は?

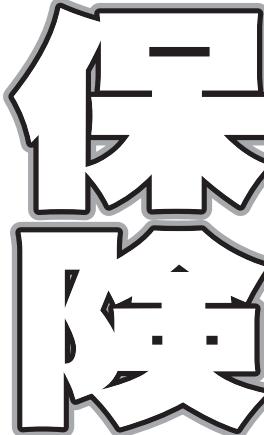
すべての国民は何らかの健康保険に加入する義務があります。75歳未満で、職場の健康保険など（社会保険など）に加入していない方（自営業の方や無職の方など）は、国

**あなたの康え**



**ニ 健**

**三 健**



となっています。  
4月1日以降も在学する方  
は、更新手続きが必要です。  
(対象者は、3月中旬に通  
知します。)

民健康保険（以下「国保」）に加入しなければなりません。また、職場の健康保険などをやめた場合には、国保の加入手続きが必要です。手続きが遅れると、保険税をさかのぼって納めなければなりませんのでご注意ください。

民健康保険税（以下「保険税」）は、国保の収入の約3割を占めており、国保制度を支える大切な財源です。また、支出のほとんどは皆さん医療費の支払いにあてられています。

**保険税は重要な財源です**  
國民健康保険税（以下「保険税」）は、国保の収入の約3割を占めており、国保制度を支える大切な財源です。また、支出のほとんどは皆さん医療費の支払いにあてられています。

は、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課で必ず納税相談を受けてください。  
**【親元を離れる学生に(学)保険証を交付します】**  
他の市区町村の高校や大学、各種学校などに入学する場合は、住所の変更が必要ですが、医療保険は今までどおり親元の国保に加入することができます。

は、卒業後も他の市区町村で生活する方は、親元での国保資格を取得します。就職して社会保険などに加入した方も資格を喪失します。また、卒業後南三陸町に転入し、引き続き国保の場合は、  
(学)保険証から一般の保険証に資格が変わります。

は、更新手続きが必要です。  
(対象者は、3月中旬に通知します。)

**【(学)保険証の有効期限は3月】**  
この場合は、申請により(学)保険証が交付されます。  
**◇手続きに必要なもの**  
・ 在学証明書  
・ 印鑑  
・ 国保の保険証  
※ 転出届も同時に受理します。  
転出先住所を確認してください。

**【(学)保険証の有効期限は3月】**  
昨年9月以降に交付した(学)保険証の有効期限は3月31日です。  
**◇手続きに必要なもの**  
・ 社会保険等に加入した場合はその保険証  
・ 印鑑  
・ 国保(学)保険証

**国民健康保険に関する問い合わせは**  
**町民税務課 医療給付係 ☎46-1373**  
**歌津総合支所 町民福祉課 住民係 ☎36-3923**

※該当する見込みのある場合、資格取得または更新時において申請を案内します。

**65歳以上75歳未満の方に関する改正**  
■ 口座振替による納付を選択する方の要件の緩和

保険税及び後期高齢者医療制度の保険料の納付方法は、制度の適用する経過措置が設けられていきましたが、平成21年1月からは、申請により、自己負担割合につしても「一般」の区分とすることになりました。

**こんなときは必ず14日以内に届出を!**

届出に必要なもの		
国保に入れるとき	他の市町村から転入した 職場の健康保険を脱退した 職場の健康保険の被扶養者からはずれた 子どもが生まれた 生活保護を受けなくなった 外国籍の方が国保に入る	前住所地の転出証明書、印鑑 職場の健康保険を脱退した証明書、印鑑 被扶養者でない理由の証明書、印鑑 保険証、母子健康手帳、印鑑 保護廃止決定通知書、印鑑 外国人登録証明書
国保を脱退するとき	他の市町村に転出する 職場の健康保険に加入した 職場の健康保険の被扶養者になった 国保の被保険者が死亡した 生活保護を受けるようになった 外国籍の方が国保を脱退する	国民健康保険証、印鑑 国保と職場の健康保険の両方の保険証（職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）、印鑑 国民健康保険証、死亡を証明するもの、印鑑 国民健康保険証、保護開始決定通知書、印鑑 国民健康保険証、外国人登録証明書、印鑑
その他	退職医療制度の対象となった 同じ町内で住所が変わった 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり一緒になった 保険証の紛失または破損など（再交付申請）	国民健康保険証、年金証書、印鑑 国民健康保険証、印鑑 国民健康保険証（ない場合は運転免許証など身分を証明するもの）、印鑑